

3 水環境

水質汚濁防止法に定める公共用水域の水質汚濁に係る環境基準

① 人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）

表 3-1 人の健康の保護に関する環境基準（公共用水域）

項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg/L 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下
シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
チウラム	0.006mg/L 以下
シマジン	0.003mg/L 以下
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
ベンゼン	0.01mg/L 以下
セレン	0.01mg/L 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
ふっ素	0.8mg/L 以下
ほう素	1mg/L 以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下

- (備考) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3、又は43.2.5により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと、規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。

② 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

表 3-2 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

項目 水域 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃 度（pH）	生物化学的酸 素要求量 （BOD）	浮遊物質 量（SS）	溶存酸素量 （DO）	大腸菌数
A A	水道1級 等 自然環境保全	6.5 以上 8.5 以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL 以下
A	水道2級 等 水浴	6.5 以上 8.5 以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL 以下
B	水道3級 等 水産2級	6.5 以上 8.5 以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/ 100mL 以下
C	水産3級 等 工業用水1級	6.5 以上 8.5 以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水1級 等 農業用水	6.5 以上 8.5 以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 等 環境保全	6.5 以上 8.5 以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊が 認められないこと	2mg/L 以上	—

- 備考 1 基準値は、日間平均値とする。ただし、大腸菌数に係る基準値については、90%水質値（年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の $0.9 \times n$ 番目（ n は日間平均値のデータ数）のデータ値（ $0.9 \times n$ が製図腕ない場合は端数を切り上げた整数番目の値をとる。））とする（湖沼、海域もこれに準ずる）。
- 2 農業利用水点については、pH6.0～7.5、DO 5 mg/L 以上とする（湖沼もこれに準ずる）。
- 3 水道1級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数 100CFU/100mL 以下とする。
- 4 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

（注） 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水 道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

〃 2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

〃 3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水 産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

〃 2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

〃 3級：コイ、フナ等、 β -中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水1級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

〃 2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

〃 3級：特殊な浄水操作を行うもの

5 環 境 保 全：国民の日常生活（沿岸の遊歩道を含む）において不快感を生じない限度

水質汚濁防止法に定める環境基準水域類型指定状況

表 3-3 市内河川類型指定水域

水域の名称	水域の範囲	該当類型	達成期間	指定日
日 野 川 上 流	御清水川合流点から上流の水域	A	イ	(昭和 47 年 3 月 31 日 福井県告示第 299 号)
日 野 川 下 流	〃 から下流の水域	B	□	
吉野瀬川上流	大 虫 川 合 流 点 か ら 上 流 の 水 域	A	イ	(昭和 53 年 3 月 31 日 福井県告示第 316 号)
吉野瀬川下流	〃 から下流の水域	C	イ	
浅水川上流	穴 田 川 合 流 点 か ら 上 流 の 水 域	B	イ	
天 王 川	全 水 域	A	イ	
鞍 谷 川 中 流	相高橋から服部川合流点までの水域	D	□	(平成 14 年 3 月 29 日 福井県告示第 310 号)
鞍 谷 川 下 流	服部川合流点から浅水川合流点までの水域	C	イ	
穴 田 川	穴 田 川 全 域	B	イ	(平成 20 年 3 月 28 日 福井県告示第 179 号)

(注) 1 該当類型の欄中の A～D は、環境庁告示別表 2 の 1 の(1)の河川の表の類型を示す。

2 達成期間の分類は、次のとおりとする。

- (1) 「イ」は、直ちに達成
- (2) 「□」は、5 年以内で可及的速やかに達成
- (3) 「ハ」は、5 年を超える期間で可及的速やかに達成

水質汚濁防止法に定める要監視項目

要監視項目とは、公共用水域等における検出状況からみて、現時点では直ちに環境基準項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断された項目です。

表 3-4 要監視項目及び指針値

項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06 mg/L 以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L 以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L 以下
イソキサチオン	0.008 mg/L 以下
ダイアジノン	0.005 mg/L 以下
フェニトロチオン(MEP)	0.003 mg/L 以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L 以下
オキシ銅(有機銅)	0.04 mg/L 以下
クロロタロニル(TPN)	0.05 mg/L 以下
プロピザミド	0.008 mg/L 以下
E P N	0.006 mg/L 以下
ジクロルボス(DDVP)	0.008 mg/L 以下
フェノブカルブ(BPMC)	0.03 mg/L 以下
イプロベンホス(IBP)	0.008 mg/L 以下
クロルニトロフェン(CNP)	注1
トルエン	0.6 mg/L 以下
キシレン	0.4 mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L 以下
ニッケル	注2
モリブデン	0.07 mg/L 以下
アンチモン	0.02 mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L 以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L 以下
全マンガン	0.2 mg/L 以下
ウラン	0.002 mg/L 以下
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 mg/L 以下 (暫定) 注3

注1. 胆のうがんとの因果関係が明らかになるまで、指針値は設定しない。

注2. 毒性についての定量的評価が定まっていないため、指針値が削除された。

注3. PFOS及びPF0Aの指針値 (暫定) については、PFOS及びPF0Aの合計値とする。

水質汚濁防止法に定める特定施設（抜粋）の届出状況

表 3-5 水質汚濁防止法に定める特定施設（抜粋）届出状況

令和 6 年 3 月 31 日現在

号	施 設	特定事業場届出件数			番号	施 設	特定事業場届出件数		
		50m ³ /日 以上	50m ³ /日 未満	小計			50m ³ /日 以上	50m ³ /日 未満	小計
1 の 2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	-	2	2	47	医薬品製造業の用に供する施設	-	1	1
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	1	-	1	55	生コンクリート製造業の用に供するパツチャープラント	2	3	5
3	水産食料品製造業の用に供する施設	-	1	1	59	砕石業の用に供する施設	-	3	3
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸、グルタミン酸ソーダ、ソース又は食酢の製造業の用に供する施設	1	2	3	63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	-	1	1
8	パン若しくは菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	-	3	3	64 の 2	水道施設又は自家用工業用水道の施設のうち、浄水施設	1	-	1
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	-	2	2	65	酸又はアルカリによる表面処理施設	4	5	9
10	飲料製造業の用に供する施設	-	4	4	66	電気めっき施設	1	-	1
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	-	1	1	66 の 3	旅館業の用に供する施設	1	41	42
16	麺類製造業の用に供する湯煮施設	-	3	3	66 の 6	飲食店に設置されるちゅう房施設	-	1	1
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	-	5	5	67	洗濯業の用に供する施設	-	7	7
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	2	12	14	68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	-	3	3
21 の 2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	-	1	1	71	自動式車両洗浄施設	-	39	39
21 の 3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	-	1	1	71 の 2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育を行う事業場で環境省令で定めるものに設置されるそれらの業務の用に供する施設	-	2	2
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	17	47	64	71 の 3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	-	-	-
23 の 2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	-	2	2	71 の 4	産業廃棄物処理施設	-	1	1
27	前 2 号に掲げる事業以外の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	1	-	1	71 の 5	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロエチレンによる洗浄施設	-	0	0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	-	1	1	72	し尿処理施設	11	1	12
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	1	-	1	73	下水道終末処理施設	3	-	3
46	第 28 号から前号までに掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	2	-	2					
合 計							48	195	243

資料：福井県丹南健康福祉センター

表 3-6 汚水および廃液に係る特定施設についての届出状況

令和 6 年 3 月 31 日現在

No.	施設の種類	工場数	施設数
1	反応施設	1	5

資料：福井県丹南健康福祉センター

水質汚濁防止法に定める一律排水基準

① 有害物質

表 3-7 水質汚濁防止法に定める一律排水基準

有 害 物 質 の 種 類	許 容 限 度
カドミウム及びその化合物	0.03 mg/L
シアン化合物	1 mg/L
有機燐化合物（パラチオン、メルチパラチオン、メチルジメトン及びE P Nに限る。）	1 mg/L
鉛及びその化合物	0.1 mg/L
六価クロム化合物	0.5 mg/L
砒素及びその化合物	0.1 mg/L
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005 mg/L
アルキル水銀化合物	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(P C B)	0.003 mg/L
トリクロロエチレン	0.1 mg/L
テトラクロロエチレン	0.1 mg/L
ジクロロメタン	0.2 mg/L
四塩化炭素	0.02 mg/L
1,2-ジクロロエタン	0.04 mg/L
1,1-ジクロロエチレン	1.0 mg/L
シス及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg/L
1,1,1-トリクロロエタン	3 mg/L
1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg/L
1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg/L
チウラム	0.06 mg/L
シマジン	0.03 mg/L
チオベンカルブ	0.2 mg/L
ベンゼン	0.1 mg/L
セレン及びその他の化合物	0.1 mg/L
ほう素及びその化合物	10 mg/L（海域以外）
ふっ素及びその化合物	8 mg/L（海域以外）
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(※) 100 mg/L
1,4ジオキサン	0.5 mg/L

(※) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量

(備考) 「検出されないこと」とは、第2条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量の限界を下回ることをいう。

② その他の項目

表 3-8 水質汚濁防止法に定める一律排水基準

項 目	許 容 限 度
水素イオン濃度（PH）	海域以外の公共用水域に排出させるもの5.8以上8.6以下 海域に排出させるもの5.0以上9.0以下
生物化学的酸素要求量（BOD）	160 mg/L (日間平均120 mg/L)
化学的酸素要求量（COD）	160 mg/L (日間平均120 mg/L)
浮遊物質（SS）	200 mg/L (日間平均150 mg/L)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5 mg/L
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂含有量)	30 mg/L
フェノール類含有量	5 mg/L
銅含有量	3 mg/L
亜鉛含有量	2 mg/L
溶解性鉄含有量	10 mg/L
溶解性マンガン含有量	10 mg/L
クロム含有量	2 mg/L
大腸菌群数	日間平均 3,000個/cm ³
窒素含有量	120 mg/L (日平均60 mg/L)
燐含有量	16 mg/L

備考 1：この表に掲げる排水基準は、一日当たりの平均的な排水の量が50m³以上である特定施設を有する工場、又は事業場（特定事業場という）に係る排水について適用する。

2：水素イオン濃度及び溶解性鉄含有量についての排水基準は、硫黄鉱業（硫黄と共存する硫化鉄鉱を採掘する鉱業を含む。）に属する事業場に係る排水については、当分の間、適用しない。

3：水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量及びクロム含有量についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の際現にゆう出している温泉を利用する旅館業に属する事業場に係る排水については、当分の間、適用しない。

3：生物化学的酸素要求量（BOD）についての排水基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排水に限って適用し、化学的酸素要求量（COD）についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排水に限って適用する。

4：窒素含有量及び燐含有量についての排水基準は、環境大臣が「窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらす恐れがある湖沼」として定める湖沼、及び「海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらす恐れがある海域」として定める海域、またこれらに流入する公共用水域に排出される排水に限って適用する。

福井県公害防止条例に定める上乗せ排水基準

表 3-9 福井県公害防止条例に定める排水基準（九頭竜川水域）

（単位：mg/L、※（）は日間平均）

項目	業 種 区 分		水質汚濁防止法に基づく一律基準	上乗せ排水基準			
				九頭竜川水域			
				排水量3,000㎡ (下水道にあっては50,000㎡)			
				新 設		既 設	
			50～ 3,000㎡	3,000 ㎡以上	50～ 3,000㎡	3,000 ㎡以上	
B O D	1 食料品製造業		160(120)	80 (60)	70 (50)	120(100)	100 (85)
	2 繊維工業（染色整理業を含む）		〃	60 (50)	50 (40)	100 (80)	85 (70)
	3 紙・パルプ・紙加工品製造業	中芯用セミケミカルパルプ製造業	〃	120(100)	100 (85)	150(110)	130(100)
		その他		70 (55)	60 (45)	120(100)	100 (85)
	4 化学工業	医薬品製造業	〃	80 (60)	70 (50)	150(120)	130(100)
		その他		50 (40)	45 (35)	80 (60)	70 (50)
	5 旅館業		〃	80 (60)		－	
	6 し尿処理施設			－ (30)		－ (30)	
7 下水道終末処理施設		〃	－ (20)		－ (60)	－ (40)	
8 その他		〃	60 (50)	50 (40)	120 (90)	100 (75)	
S S	1 食料品製造業		200(150)	120(100)		150(120)	
	2 紙・パルプ・紙加工品製造業	中芯用セミケミカルパルプ製造業	〃	120(100)		160(120)	
		その他		120(100)		150(120)	
	3 旅館業		〃	120(100)		－	
	4 非金属鉱業及び鉱物・土石粉碎等処理業		〃	150(120)		－	
	5 し尿処理施設		〃	－ (70)		－ (70)	
	6 下水道終末処理施設		〃	－ (70)		－ (120)	
7 その他		〃	90 (70)		120(100)		
施 行 年 月 日			H13.1.6				

1：「新設」とは、昭和53年8月1日以後において特定施設を設置（下水道終末処理場にあっては増設を含む。以下、この項において同じ）する工場、又は事業場（同日において特定施設の設置工事をしているものを除く）をいう。

2：「排水量」とは、一日当りの平均的な排水の量をいう。

3：「日間平均」による許容限度は、一日の平均的な汚染状態について定めたものである。

4：この表に掲げる上乗せ基準は、排出量が50 m³以上である特定事業場に係る排水について適用する。

5：この表の上欄に掲げる項目ごとに同表の中欄に掲げる特定事業場の種類に属する特定事業場が同時に他の特定事業場の種類に属する場合において、同表によりその特定事業場の種類につき異なる許容限度の上乗せ基準が定められているときは、当該特定事業場に係る排水については、それらの上乗せ排水基準のうち、最小の許容限度のものを適用する。

水質環境調査結果

① 健康項目

表 3-10 健康項目調査結果 (単位:mg/L)

環境基準	調査日	令和4年8月23日					令和5年8月25日				
	採水地点	日野川	浅水川	穴田川	河灌川	服部川	日野川	吉野瀬川	鞍谷川	御清水川	沖田川
カドミウム	<0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
鉛	<0.01	0.004	<0.002	0.003	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
六価クロム	<0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	<0.01	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
P C B	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
ジクロロメタン	<0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	<0.004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	<0.1	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.04	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	<1	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	<0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	<0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	<0.01	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	<0.006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	<0.003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	<0.02	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	<0.01	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	<0.01	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	<10	0.43	0.63	0.48	0.34	0.35	0.29	0.17	0.66	15	0.53
ふっ素	<0.8	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
ほう素	<1	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
1,4-ジオキサン	<0.05	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

②生活環境項目（河川）

表 3-11 生活環境項目（河川）調査結果

河川名	測定項目	4月	6月	8月	10月	12月	2月	平均	最小	最大	環境基準
Aーイ 日野川 豊橋	P H	7.5	7.7	7.9	7.7	7.3	7.5	7.6	7.3	~ 7.9	6.5~8.5
	D O(mg/L)	11	10	8.9	10	11	13	10.6	9	~ 13	7.5mg/L以上
	BOD(mg/L)	<0.5	0.6	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	0.6	~ 0.6	2mg/L以下
	S S(mg/L)	3	3	4	1	4	8	3.8	1	~ 8	25mg/L以下
	大腸菌数(CFU/100ml)	44	54	24	64	30	63	47	24	~ 64	300CFU/100ml以下
Aーイ 吉野瀬川 芝原井橋	P H	7.6	7.3	7.7	7.7	7.3	7.3	7.5	7.3	~ 7.7	6.5~8.5
	D O(mg/L)	10	9.4	8.4	10	11	12	10.1	8.4	~ 12	7.5mg/L以上
	BOD(mg/L)	0.5	0.5	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	<0.5	~ 0.7	2mg/L以下
	S S(mg/L)	2	5	37	1	5	6	9.3	1	~ 37	25mg/L以下
	大腸菌数(CFU/100ml)	150	680	440	390	120	30	300	30	~ 680	300CFU/100ml以下
Cーイ 吉野瀬川 藪ヶ市橋	P H	7.0	7.2	7.0	7.0	7.1	6.9	7.0	6.9	~ 7.2	6.5~8.5
	D O(mg/L)	10	9.0	8.2	8.8	10	11	9.5	8.2	~ 11	5mg/L以上
	BOD(mg/L)	0.8	0.7	0.6	0.5	0.5	<0.5	0.6	<0.5	~ 0.8	5mg/L以下
	S S(mg/L)	4	3	6	2	11	8	5.7	1	~ 11	50mg/L以下
	大腸菌数(CFU/100ml)	240	170	100	140	110	170	200	100	~ 240	
Aーイ 天王川 曽原橋	P H	7.4	7.5	7.5	7.6	7.1	7.2	7.4	7.2	~ 7.6	6.5~8.5
	D O(mg/L)	10	9.0	8.4	10	11	13	10.2	8.4	~ 13	7.5mg/L以上
	BOD(mg/L)	0.5	0.7	0.6	<0.5	0.5	<0.5	0.6	<0.5	~ 0.7	2mg/L以下
	S S(mg/L)	2	3	2	<1	4	2	2.6	<1	~ 4	25mg/L以下
	大腸菌数(CFU/100ml)	87	440	420	270	100	27	200	27	~ 440	300CFU/100ml以下
Bーイ 浅水川 北町橋	P H	7.4	7.2	7.3	7.3	7.2	7.1	7.3	7.1	~ 7.4	6.5~8.5
	D O(mg/L)	10	9.3	8.4	9.7	10	11	9.7	8.4	~ 11	5mg/L以上
	BOD(mg/L)	0.6	1.1	0.7	0.5	0.8	<0.5	0.7	0.5	~ 1.1	3mg/L以下
	S S(mg/L)	1	4	7	2	6	23	7.2	1	~ 23	25mg/L以下
	大腸菌数(CFU/100ml)	200	130	200	330	130	320	200	130	~ 330	1000CFU/100ml以下
Bーイ 穴田川 高木町地保	P H	8.0	8.3	8.0	8.1	7.4	7.4	7.9	7.4	~ 8.3	6.5~8.5
	D O(mg/L)	11	10.0	8.9	10	11	13	11	8.9	~ 13	5mg/L以上
	BOD(mg/L)	0.8	1.4	0.8	0.5	0.7	0.8	0.8	0.5	~ 1.4	3mg/L以下
	S S(mg/L)	36	8	8	2	29	17	16.7	2	~ 36	25mg/L以下
	大腸菌数(CFU/100ml)	1400	190	100	200	510	190	400	100	~ 1400	1000CFU/100ml以下
大塩谷川 富士見が丘	P H	7.4	7.3	7.3	8.0	7.2	7.2	7.4	7.2	~ 8.0	
	D O(mg/L)	11	9.0	9.3	11	11	12	10.6	9.0	~ 12	
	BOD(mg/L)	0.6	0.8	0.6	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	<0.5	~ 0.8	
	S S(mg/L)	3	4	4	7	12	4	5.7	<1	~ 12	
	大腸菌数(CFU/100ml)	360	450	190	190	140	85	200	85	~ 450	
御清水川 日野川合流 前水門	P H	8.1	7.9	7.7	8.2	8.2	8.0	8.0	7.7	~ 8.2	
	D O(mg/L)	10.0	8.9	4.4	6.2	8.9	9.4	8.0	4.4	~ 10	
	BOD(mg/L)	2.8(1.0)	3.9(1.3)	6.5(<0.5)	15.0(0.5)	6.4(0.8)	6.6(<0.5)	4.7(0.8)	2.4	~ 6.1	
	S S(mg/L)	1	2	<1	4	1	2	2.0	1	~ 4	
	大腸菌群数(MPN/100ml)	34	58	35	40	19	250	100	19	~ 250	
河濯川 信越寮横	P H	7.8	9.0	8.7	8.6	7.6	7.5	8.2	7.5	~ 9.0	
	D O(mg/L)	11	10	9.6	11	12	13	11.1	10	~ 13	
	BOD(mg/L)	0.6	0.9	0.7	0.6	<0.5	0.5	0.7	<0.5	~ 0.9	
	S S(mg/L)	5	6	2	<1	2	1	3.2	<1	~ 6	
	大腸菌数(CFU/100ml)	790	130	390	160	110	1000	400	110	~ 1000	
Dーイ 鞍谷川 小富士橋	P H	7.8	7.6	7.6	7.7	7.6	7.7	7.7	7.6	~ 7.8	6.0~8.5
	D O(mg/L)	10	8.9	7.2	9.6	11	12	9.8	7.2	~ 12	2mg/L以上
	BOD(mg/L)	9.5	3.0	2.0	2.9	2.7	3.8	4.0	2.0	~ 9.5	8mg/L以下
	S S(mg/L)	6	3	2	3	4	5	3.8	2	~ 6	100mg/L以下
	大腸菌数(CFU/100ml)	7200	220	1000	1200	110	95	1600	95	~ 7200	
Cーイ 鞍谷川 新堂橋	P H	7.7	7.5	7.5	7.6	7.5	7.6	7.6	7.5	~ 7.7	6.0~8.5
	D O(mg/L)	11	8.8	7.4	9.7	11	13	10	7.4	~ 13	5mg/L以上
	BOD(mg/L)	2.2	1.1	1.2	0.6	0.8	1.7	1.3	0.7	~ 2.2	5mg/L以下
	S S(mg/L)	2	3	4	2	2	2	2.5	1	~ 4	50mg/L以下
	大腸菌数(CFU/100ml)	4800	290	97	1000	89	87	1100	87	~ 4800	

(注) 御清水川BOD()内ATU-BOD

表 3-12 生活環境項目（河川）調査結果（経年）

河川名	測定項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
日野川 A－イ	P H	7.5	7.5	7.8	7.5	7.4	7.6
	D O (mg/L)	11	11	11	11	11	11
	BOD (mg/L)	0.8	1.0	0.7	0.6	0.8	0.6
	S S (mg/L)	4	2	1	2	47	4
	大腸菌数 (CFU/100mL)	—	—	—	—	130.2	46.5
吉野瀬川 (広瀬町) A－イ	P H	7.4	7.5	7.6	7.5	7.5	7.5
	D O (mg/L)	10	11	10	11	11	10
	BOD (mg/L)	0.7	1.0	0.6	0.6	0.7	0.6
	S S (mg/L)	3	3	3	3	3	9
	大腸菌数 (CFU/100mL)	—	—	—	—	277	300
吉野瀬川 (家久町) C－イ	P H	6.9	7.1	7.1	7.0	7.1	7.0
	D O (mg/L)	11	10	11	10	10	10
	BOD (mg/L)	0.8	0.8	1.4	0.6	0.8	0.6
	S S (mg/L)	3	3	4	3	6	6
	大腸菌数 (CFU/100mL)	—	—	—	—	192.7	200
天王川 (曾原町) A－イ	P H	7.1	7.3	7.4	7.3	7.4	7.4
	D O (mg/L)	10	11	11	11	11	10
	BOD (mg/L)	0.9	1.6	1.4	0.5	0.7	0.6
	S S (mg/L)	2	3	4	2	3	3
	大腸菌数 (CFU/100mL)	—	—	—	—	322.5	200
浅水川 (北町) B－イ	P H	7.2	7.4	7.4	7.4	7.3	7.3
	D O (mg/L)	10	10	10	10	10	10
	BOD (mg/L)	1.1	1.1	1.0	0.8	1.0	0.7
	S S (mg/L)	3	3	4	2	5	7
	大腸菌数 (CFU/100mL)	—	—	—	—	224.7	200
穴田川 (高木町) B－イ	P H	7.9	7.5	7.8	7.8	7.9	7.9
	D O (mg/L)	10	11	10	11	11	11
	BOD (mg/L)	1.3	1.0	1.2	1.7	1.5	0.8
	S S (mg/L)	5	5	4	8	56	17
	大腸菌数 (CFU/100mL)	—	—	—	—	550	400
大塩谷川	P H	7.2	7.5	7.5	7.3	7.3	7.4
	D O (mg/L)	10	11	11	10	10	11
	BOD (mg/L)	0.9	1.3	0.8	0.6	1.0	0.7
	S S (mg/L)	3	4	3	2	16	6
	大腸菌数 (CFU/100mL)	—	—	—	—	372.3	200
御清水川	P H	8.1	8.1	8.1	8.0	8.0	8.0
	D O (mg/L)	9	8	8	8	8	8
	BOD (mg/L)	9.1(1.1)	9.1(1.1)	6.1(1.1)	4.7(0.8)	5.9(0.8)	4.7(0.8)
	S S (mg/L)	1	2	2	1	3	2
	大腸菌数 (CFU/100mL)	—	—	—	—	616.2	103.8
河濯川	P H	8.4	8.3	8.8	8.3	8.1	8.2
	D O (mg/L)	12	12	12	12	12	11
	BOD (mg/L)	0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
	S S (mg/L)	3	2	2	2	26	3
	大腸菌数 (CFU/100mL)	—	—	—	—	795.3	400
鞍谷川 (野岡町) D－ロ	P H	7.6	7.7	7.7	7.8	7.8	7.7
	D O (mg/L)	10	10	10	10	10	10
	BOD (mg/L)	2.9	3.2	3.7	5.3	5.0	4.0
	S S (mg/L)	5	6	5	7	6	4
	大腸菌数 (CFU/100mL)	—	—	—	—	536.7	1600
鞍谷川 (新堂町) C－イ	P H	7.5	7.7	7.6	7.6	7.7	7.6
	D O (mg/L)	10	11	10	10	10	10
	BOD (mg/L)	1.6	1.6	1.7	1.7	1.6	1.3
	S S (mg/L)	3	4	3	5	4	3
	大腸菌数 (CFU/100mL)	—	—	—	—	250	1100

（備考）環境省告示第62号（令和3年10月7日）により、令和4年4月1日から、水質汚濁に係る環境基準について大腸菌群数に代わって大腸菌数の環境基準が示された。

③生活環境項目（河川流域）

表3-13 日野川水系水質調査結果（令和5年度）

調査地点 類型指定	調査日 天気	6月15日 曇	10月13日 晴	環境基準
1 ひ の で 橋 A-イ	時間	10時05分	10時15分	
	水温	20.1	17.0	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.6	7.9	6.5~8.5
	D O(mg/L)	9.6	10.0	7.5以上
	BOD(mg/L)	<0.5	<0.5	2以下
	S S(mg/L)	4	<1	25以下
	大腸菌数	170	73	300以下
2 日 野 大 橋 A-イ	時間	9時34分	9時50分	
	水温	19.6	17.0	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.5	7.7	6.5~8.5
	D O(mg/L)	9.5	10.0	7.5以上
	BOD(mg/L)	0.5	<0.5	2以下
	S S(mg/L)	3	1	25以下
	大腸菌数	91	78	300以下
3 帆 山 橋 A-イ	時間	9時10分	9時28分	
	水温	20.6	16.6	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.4	7.9	6.5~8.5
	D O(mg/L)	10	10.0	7.5以上
	BOD(mg/L)	<0.5	<0.5	2以下
	S S(mg/L)	4	1	25以下
	大腸菌数	93	84	300以下
4 豊 橋 A-イ	時間	11時12分	10時00分	
	水温	20.6	17.8	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.5	7.7	6.5~8.5
	D O(mg/L)	11	10	7.5以上
	BOD(mg/L)	<0.5	<0.5	2以下
	S S(mg/L)	3	1.0	25以下
	大腸菌数	44	64	300以下
5 J R 鉄 橋 下 流 A-イ	時間	12時58分	10時53分	
	水温	21.2	16.2	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.4	7.9	6.5~8.5
	D O(mg/L)	8.7	11.0	7.5以上
	BOD(mg/L)	1	<0.5	2以下
	S S(mg/L)	3	4	25以下
	大腸菌数	270	210	300以下
6 白 鬼 女 橋 B-イ	時間	10時42分	9時45分	
	水温	20.8	18.6	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.7	7.7	6.5~8.5
	D O(mg/L)	10	10	5以上
	BOD(mg/L)	0.5	0.6	3以下
	S S(mg/L)	3	<1	25以下
	大腸菌数	91	100	1000以下

表3-14 吉野瀬川水質調査結果（令和5年度）

調査地点 類型指定	調査日 天気	6月15日 曇	10月13日 晴	環境基準
1 勝 蓮 花 橋 A-イ	時間	7時53分	8時18分	
	水温	18.2	13.8	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	薄黄透明	無色透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.4	7.8	6.5~8.5
	D O(mg/L)	9.3	10.0	7.5以上
	BOD(mg/L)	0.6	0.6	2以下
	S S(mg/L)	5	1	25以下
	大腸菌数	480	250	300以下
2 芝 原 井 橋 A-イ	時間	8時16分	8時40分	
	水温	19.5	15.1	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	薄黄透明	無色透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.3	7.7	6.5~8.5
	D O(mg/L)	9.4	10	7.5以上
	BOD(mg/L)	0.5	<0.5	2以下
	S S(mg/L)	5	1	25以下
	大腸菌数	680	390	300以下
3 岡 本 橋 C-イ	時間	8時40分	9時00分	
	水温	20.0	15.2	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.5	7.8	6.5~8.5
	D O(mg/L)	9.3	10.0	5以上
	BOD(mg/L)	0.8	0.5	5以下
	S S(mg/L)	4	1	50以下
4 新 保 橋 C-イ	時間	11時49分	11:10	
	水温	22.0	17.6	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.7	8.3	6.5~8.5
	D O(mg/L)	9	10	5以上
	BOD(mg/L)	0.7	0.5	5以下
	S S(mg/L)	4	2	50以下
5 薮 ヶ 市 橋 C-イ	時間	0.5	0.4	
	水温	2時24分	12時00分	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.2	7.0	6.5~8.5
	D O(mg/L)	9.0	8.8	5以上
	BOD(mg/L)	0.7	0.5	5以下
	S S(mg/L)	3	2	50以下

表3-15 浅水川水系水質調査結果（令和5年度）

調査地点 類型指定	調査日 天気	6月15日 曇	8月25日 晴	環境基準
1 真柄橋 B-イ	時間	11時09分	10時43分	
	水温	18.6	29.0	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.0	7.1	6.5~8.5
	D O(mg/L)	9.4	6.7	5以上
	BOD(mg/L)	<0.5	0.6	3以下
	S S(mg/L)	<1	5.0	25以下
	大腸菌数	20	23	1000以下
2 味真野排水路	時間	10時56分	10時23分	
	水温	20.4	27	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	薄黄透明	薄淡黄透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.4	7.3	
	D O(mg/L)	9.4	8.4	
	BOD(mg/L)	1.0	0.6	
	S S(mg/L)	5	9	
3 北町橋 B-イ	時間	10時42分	10時13分	
	水温	20.6	26.1	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	薄黄透明	薄淡黄透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.2	7.3	6.5~8.5
	D O(mg/L)	9.3	8.4	5以上
	BOD(mg/L)	1.1	0.7	3以下
	S S(mg/L)	4	7	25以下
4 治佐川	時間	11時24分	10時54分	
	水温	18.0	28.9	
	臭気	無臭	無臭	
	色相	無色透明	薄淡黄透明	
	透視度	≧30	≧30	
	pH	7.3	7.6	
	D O(mg/L)	9.4	7.6	
	BOD(mg/L)	1.0	2.9	
	S S(mg/L)	1	2	

表3-16 御清水川水系水質調査結果（令和5年度）

調査地点 類型指定	調査日 天気	8月25日 晴
1 S工場排水前	時間	8時55分
	水温	24.9
	臭気	無臭
	色相	薄淡黄透明
	透視度	≧30
	pH	7.7
	D O(mg/L)	9.0
	BOD(mg/L)	0.7
	S S(mg/L)	7
2 N工場排水前	時間	8時33分
	水温	24.6
	臭気	無臭
	色相	無色透明
	透視度	≧30
	pH	7.3
	D O(mg/L)	7.4
	BOD(mg/L)	2.3
	S S(mg/L)	<1
3 旧児童館西	時間	9時30分
	水温	25.6
	臭気	無臭
	色相	無色透明
	透視度	≧30
	pH	7.4
	D O(mg/L)	5.8
	BOD(mg/L)	9.0
	S S(mg/L)	1
4 日野川合流前	時間	9時50分
	水温	26.3
	臭気	無臭
	色相	無色透明
	透視度	≧30
	pH	7.7
	D O(mg/L)	4.4
	BOD(mg/L)	6.5
	S S(mg/L)	<1
4 鍋屋用水	時間	9時12分
	水温	25.1
	臭気	無臭
	色相	薄淡黄透明
	透視度	≧30
	pH	7.7
	D O(mg/L)	8.0
	BOD(mg/L)	0.7
	S S(mg/L)	9

表3-17 河濯川水系水質調査結果
(令和5年度)

調査地点 類型指定	調査日 天気	10月13日 晴
1 工業 高校 北	時間	11時40分
	水温	17.4
	臭気	無臭
	色相	無色微濁
	透視度	≧30
	pH	9.3
	D O(mg/L)	12
	BOD(mg/L)	0.6
	S S(mg/L)	5
2 芳 春 寺 東	時間	11時56分
	水温	18.2
	臭気	無臭
	色相	無色透明
	透視度	≧30
	pH	9.2
	D O(mg/L)	11.0
	BOD(mg/L)	0.7
	S S(mg/L)	3
3 信 越 寮 横	時間	10時35分
	水温	18.0
	臭気	無臭
	色相	無色透明
	透視度	≧30
	pH	8.6
	D O(mg/L)	11
	BOD(mg/L)	0.6
	S S(mg/L)	<1

表3-18 小松川水系水質調査結果
(令和5年度)

調査地点 類型指定	調査日 天気	6月15日 曇	10月13日 晴
平 和 橋	時間	11時20分	10時46分
	水温	21.8	17.0
	臭気	無臭	無臭
	色相	無色透明	無色透明
	透視度	≧30	≧30
	pH	8.2	8.6
	D O(mg/L)	9.9	10
	BOD(mg/L)	0.8	1.4
	S S(mg/L)	4	1

表3-19 岡本川・不老川水質調査結果(令和5年度)

調査地点 類型指定	調査日 天気	6月15日 曇	8月25日 晴	10月13日 晴
1 (岡 本 川) 成願寺橋	時間	10時00分	9時18分	9時51分
	水温	21.3	28.5	18.0
	臭気	無臭	無臭	無臭
	色相	薄白中濁	薄白微濁	淡黄微濁
	透視度	12	19	≧30
	pH	6.7	7.9	9.3
	D O(mg/L)	9.8	8.0	9.5
	BOD(mg/L)	20.0	35	21
	S S(mg/L)	41	58	29
2 (岡 本 川) 二号橋	時間	9時47分	9時34分	10時08分
	水温	20.0	28.5	18.0
	臭気	無臭	無臭	無臭
	色相	無色微濁	薄白微濁	淡泊中濁
	透視度	≧30	19	9
	pH	7.7	7.9	5.7
	D O(mg/L)	9.4	10	9.9
	BOD(mg/L)	7.3	33	23.0
	S S(mg/L)	11	77	84
鞍 谷 川 合 流 前 (不老川)	時間	10時16分	9時45分	10時24分
	水温	21.5	27.5	19.0
	臭気	無臭	無臭	無臭
	色相	薄白微濁	薄淡黄透明	無色透明
	透視度	≧30	≧30	≧30
	pH	7.3	7.3	7.8
	D O(mg/L)	7.1	4.3	5.8
	BOD(mg/L)	14.0	4.2	8.0
	S S(mg/L)	21	3	6

表3-20 鞍谷川水系水質調査結果
(令和5年度)

調査地点 類型指定	調査日 天気	6月15日 曇	8月25日 晴	10月13日 晴	環境基準
1 向 田 橋	時間	11時39分	11時07分	11時06分	
	水温	20.7	28.9	17.0	
	臭気	無臭	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	無色透明	
	透視度	≥30	≥30	≥30	
	pH	7.7	7.9	7.6	
	D O(mg/L)	8.6	8.2	9.9	
	BOD(mg/L)	0.5	0.8	<0.5	
	S S(mg/L)	1	1	<1	
2 桜 大 橋 D-口	時間	10時30分	9時57分	10時36分	
	水温	21.0	28.0	18.1	
	臭気	無臭	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	無色透明	
	透視度	≥30	≥30	≥30	
	pH	7.6	7.5	7.6	6.0~8.5
	D O(mg/L)	9	8	9.9	2以上
	BOD(mg/L)	<0.5	<0.5	<0.5	8以下
	S S(mg/L)	1	<1	<1	100以下
3 今 立 大 橋 D-口	時間	9時27分	9時00分	9時36分	
	水温	20.5	27.2	16.5	
	臭気	無臭	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	無色透明	
	透視度	≥30	≥30	≥30	
	pH	7.8	7.6	7.7	6.0~8.5
	D O(mg/L)	9	5.9	10.0	2以上
	BOD(mg/L)	2.7	1.1	0.8	8以下
	S S(mg/L)	2	<1	1	100以下
4 小 富 士 橋 D-口	時間	8時57分	8時47分	9時07分	
	水温	20.6	28.0	16.9	
	臭気	無臭	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	無色透明	
	透視度	≥30	≥30	≥30	
	pH	7.6	7.6	7.7	6.0~8.5
	D O(mg/L)	8.9	7.2	9.6	2以上
	BOD(mg/L)	3	2	2.9	8以下
	S S(mg/L)	3	2	3	100以下
5 新 堂 橋 C-イ	時間	8時08分	8時27分	8時17分	
	水温	21.0	27.1	15.8	
	臭気	無臭	無臭	無臭	
	色相	無色透明	無色透明	無色透明	
	透視度	≥30	≥30	≥30	
	pH	7.5	7.5	7.6	6.5~8.5
	D O(mg/L)	9	7.4	10	5以上
	BOD(mg/L)	1.1	1.2	0.6	5以下
	S S(mg/L)	3	4	2	50以下

表3-21 春日野川水系水質調査結果
(令和5年度)

調査地点 類型指定	調査日 天気	6月15日 曇	10月13日 晴
1 国 道 8 号 上 流	時間	11時52分	11時05分
	水温	20.4	16.7
	臭気	無臭	無臭
	色相	無臭微濁	薄淡黄透明
	透視度	≥30	≥30
	pH	7.8	8.1
	D O(mg/L)	9	10.0
	BOD(mg/L)	<0.5	0.5
	S S(mg/L)	12	1
2 太 田 橋	時間	12時13分	11時20分
	水温	22.8	17.8
	臭気	無臭	無臭
	色相	薄黄透明	薄淡黄透明
	透視度	≥30	≥30
	pH	7.6	7.7
	D O(mg/L)	8.7	9.6
	BOD(mg/L)	1.5	0.7
	S S(mg/L)	15	2

表3-22 沖田川水系水質調査結果
(令和5年度)

調査地点 類型指定	調査日 天気	4月5日 曇	6月15日 曇	8月25日 晴
1 広泉苑南	時間	9時27分	10時40分	9時23分
	水温	14.3	23.8	26.0
	臭気	無臭	無臭	無臭
	色相	薄淡黄透明	薄黄透明	薄淡黄透明
	透視度	≥30	≥30	≥30
	pH	7.7	7.6	7.7
	D O(mg/L)	11	9	8.7
	BOD(mg/L)	1	1.5	1.1
	S S(mg/L)	5	6	8
2 吉合 野流 瀬前 川	時間	9時40分	11時02分	9時40分
	水温	13.4	24.8	26.2
	臭気	無臭	無臭	無臭
	色相	無色透明	薄黄透明	薄淡黄透明
	透視度	≥30	≥30	≥30
	pH	7.6	7.7	8.0
	D O(mg/L)	10	9.6	9.4
	BOD(mg/L)	0.7	1	0.8
	S S(mg/L)	4	5	4

表3-23 服部川・水間川・月尾川水質調査結果
(令和5年度)

調査地点 類型指定	調査日 天気	6月15日 曇	10月13日 晴
(服部川) 向田部橋	時間	8時25分	8時32分
	水温	21.0	16.0
	臭気	無臭	無臭
	色相	無色透明	無色透明
	透視度	≥30	≥30
	pH	7.8	7.8
	D O(mg/L)	9.7	10
	BOD(mg/L)	0.8	0.7
	S S(mg/L)	2	<1
(水間川) 朽飯第二橋	時間	8時41分	8時50分
	水温	20.0	15.6
	臭気	無臭	無臭
	色相	無色透明	無色透明
	透視度	≥30	≥30
	pH	7.5	7.6
	D O(mg/L)	9.3	9.9
	BOD(mg/L)	<0.5	<0.5
	S S(mg/L)	1	<1
(月尾川) 定野橋	時間	9時11分	9時22分
	水温	20.5	17.0
	臭気	無臭	無臭
	色相	無色透明	無色透明
	透視度	≥30	≥30
	pH	7.6	7.6
	D O(mg/L)	9.0	9.5
	BOD(mg/L)	1.1	1
	S S(mg/L)	1	1

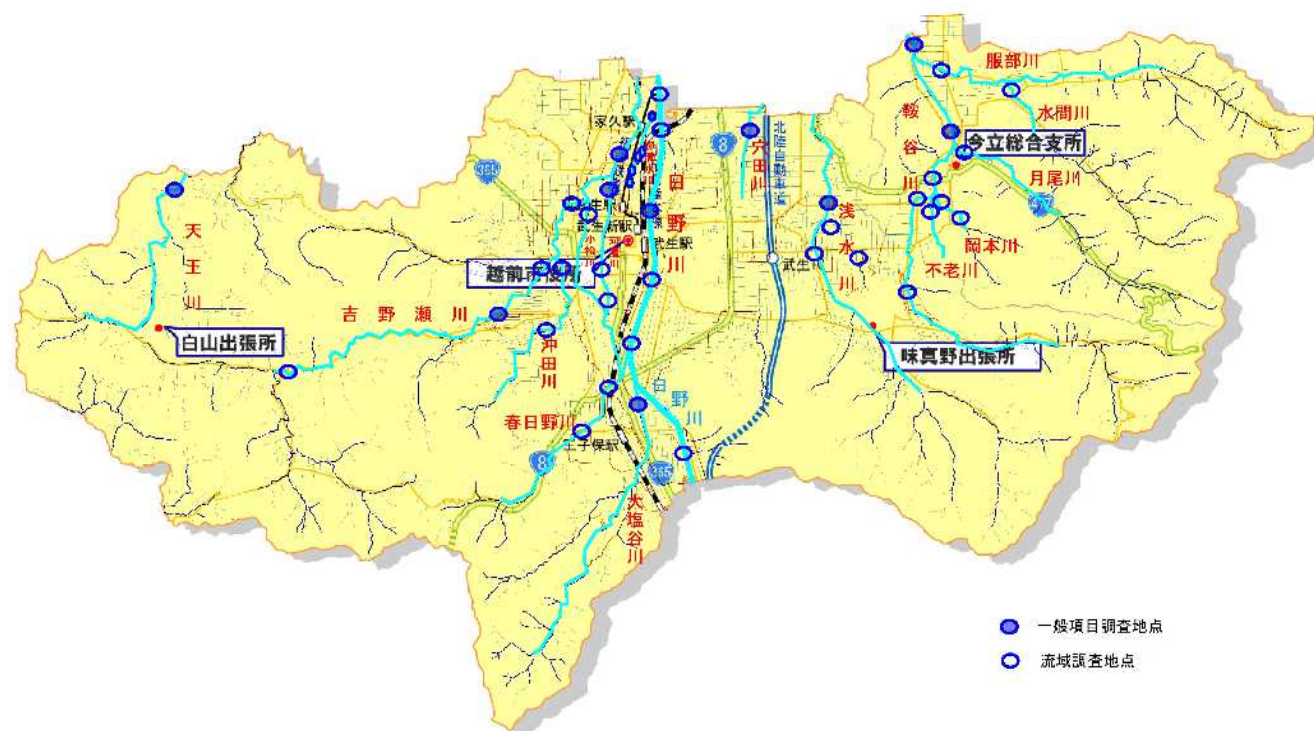


図 3-24 令和 5 年度 河川水質調査地点

生活系排水対策資料

表 3-25 公共下水道整備状況及び水洗化状況

令和 6 年 3 月 31 日現在

			年 単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
接続可能状況	戸数	(A)	戸	24,573	25,005	25,005	25,670
	住登人口		人	64,559	65,204	65,204	65,603
水洗化状況	戸数	(B)	戸	21,671	22,188	22,818	22,818
	住登人口		人	56,153	57,098	57,720	58,496
	水洗化率	(B/A)	%	88.2	88.7	89.5	90.3

資料：上下水道課

表 3-26 農業・林業集落排水整備状況及び水洗化状況

令和 6 年 3 月 31 日現在

			年 単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
接続可能状況	戸数	(A)	戸	1,211	1,217	1,223	1,230
	住登人口		人	3,412	3,403	3,448	3,317
水洗化状況	戸数	(B)	戸	1,095	1,098	1,097	1,119
	住登人口		人	3,091	3,078	3,136	3,024
	水洗化率	(B/A)	%	90.4	90.2	89.7	91.7

資料：上下水道課